

所在地：高知県四万十町

選定年月日：平成21年2月12日、平成23年9月21日追加

面積：1,3472.3 ha

選定基準：二(一)(一)(三)(五)(七)(八)

(1) 概要

四万十町は四万十川中流域に位置し、特に橋原(ゆすはら)川下流区域では人々は主に林業に従事するとともに、山地を切り開いて棚田や段々畑を営んできました。

また、舟運に対する安全祈願の信仰を集めた三島地区や、筏師が集積した小野地区は、独特の場所として重要な構成要素となっています。特に小野には四万十川流域の林産物を一手に扱う商人達が生活しており、彼らが扱った商品の中には三桮(みつまた)やワラビ粉とともに、楮(こうぞ)を原料とした仙花紙(せんかし)と呼ばれる和紙が含まれています。

また、四万十町内には大規模な水田地帯が広がり、仁井田(にいた)米に代表される県内有数の穀倉地帯でもあります。開拓により開かれた広大な農地は富の集積を生み出し、四国霊場第37番札所の門前町として発展した窪川の発展を促すことによって、四万十川中流域に商業を基盤とする都市的な営みを作り出します。

このように、「四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来」は、四万十川中流域が示す豊かな自然環境と、農林業によって形成される多様な土地利用、流通・往来の営みによって形成される独特の文化的景観です。



壺斗俵の水田地帯



壺斗俵の沈下橋



三島の集落



小野の集落

(2) 選定範囲



- 重要な構成要素：73件
- 国指定等文化財：1件(重要文化財)、 11件 (登録有形文化財)
- 景観重要建造物：9件
- 景観重要樹木：4件

(3) 選定による効果

三島は四万十川最大の中州であり、そこには一面に広がる水田とキャンプ場があります。水田は夏には水稻、冬にはナバナの栽培が行われ季節ごとに彩る景観を楽しむことができ、キャンプ場には年間を通じて多くの観光客が訪れ、川遊びが体験できる場としても活用されています。この地区も人口減少や少子高齢化の影響を受けていますが、国の文化財に選定されたところが後押しとなり、地区に活力が生まれ、農地が適切に維持・管理され、この素晴らしい景観が保たれています。また、令和5年度にリニューアルを行ったキャンプ施設は、地区で組織された団体が指定管理者となり管理・運営が行われ、地区が一体となって、この中州の保存・活用が図られています。



自然素材に拘る家づくりをコンセプトに
地域住民と協議を重ね、景観に調和した新施設
令和6年3月30日リニューアルオープン



三島に架かる2本の沈下橋と
季節ごとに彩る景観

(4) 保存活用計画などの基礎情報

- 四万十川流域の文化的景観「中流域の農山村と流通・往来」保存活用計画(令和5年9月、四万十町教育委員会)
- 国選定重要文化的景観「四万十川流域の文化的景観～中流域の農山村と流通・往来～」四万十町重要文化的景観整備計画(平成27年3月、四万十町教育委員会)
- ホームページ <https://www.town.shimanto.lg.jp/outer/bunka/>

(5) 活用事例

四万十川流域の文化的景観
 四万十川流域の文化的景観
 四万十川流域の文化的景観
 四万十川流域の文化的景観
 四万十川流域の文化的景観

源流域の山村
 上流域の山村と棚田
 上流域の農山村と流通・往来
 中流域の農山村と流通・往来
 下流域の生業と流通・往来

(高知県津野町) No.39-01
 (高知県梶原町) No.39-02
 (高知県中土佐町) No.39-03
 (高知県四万十町) No.39-04
 (高知県四万十市) No.39-05

事例39-01~05 ①

5市町連携による一体的保護を進める「四万十川流域文化的景観連絡協議会」

文化庁補助金

●行政による取り組み

四万十川流域文化的景観連絡協議会は、流域の5市町と四万十川の清流保全・流域振興の活動をする(公財)四万十川財団及び高知県文化財担当課で構成し、文化的景観を守り育てることを目的に、情報交換や施策調整を行っています。

流域で統一したデザインのロゴマークやサインの策定(平成21年度)などに連携し取り組むことにより、市町をまたいだ選定範囲において一体感のある流域景観を生み出しています。

選定から10年以上が経過し流域全体としての文化的景観の価値や意味が十分共有されていないことに課題を感じるようになり、一体的な保存・活用を進めていくために5市町が連携し保存活用計画の改定に取り組みました。(令和3・4年度) 現在は、保存活用計画の改定を受け、整備活用計画の改定に連携しながら取り組んでいます。

また、文化的景観の効果的な情報発信事業として、サスティナブル・シマント(Sustainable Shimanto)という認証制度を設け、広く情報を発信・活用できるよう取り組んでいます。(令和4・5年度)



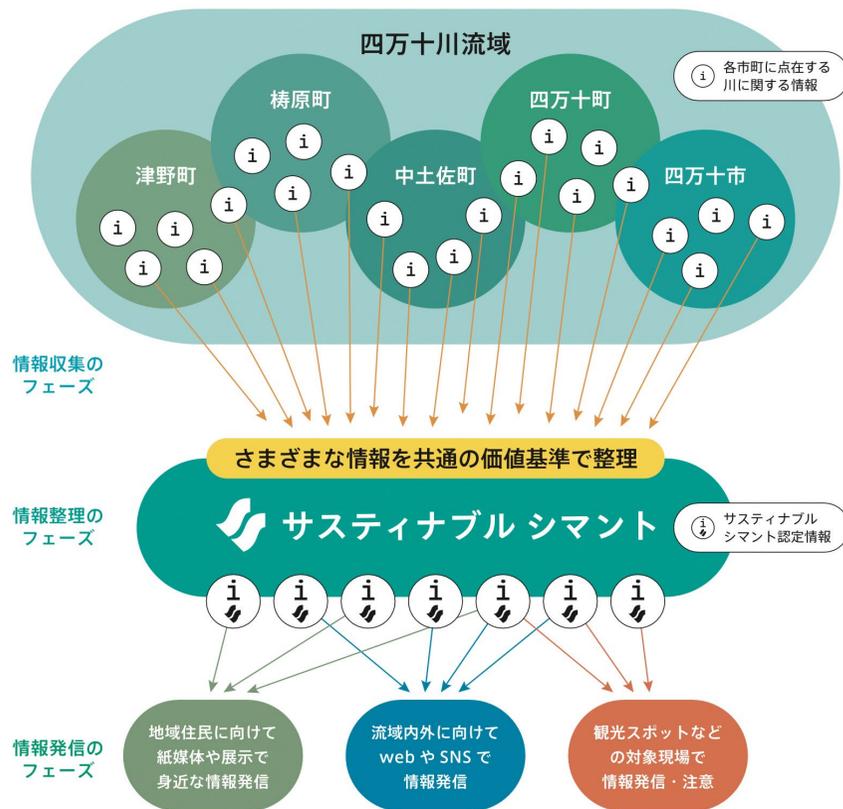
ロゴマーク



協議会の様子



5市町が連携し保存活用計画を改定



四万十川流域の情報発信事業サスティナブル・シマント

① 地域内での
魅力の共有

② 目標性の共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 資源の
確保と運用

⑥ 人づくり

(5) 活用事例

四万十流域の文化的景観	源流域の山村	(高知県津野町)	No.39-01
四万十流域の文化的景観	上流域の山村と棚田	(高知県梶原町)	No.39-02
四万十流域の文化的景観	上流域の農山村と流通・往来	(高知県中土佐町)	No.39-03
四万十流域の文化的景観	中流域の農山村と流通・往来	(高知県四万十町)	No.39-04
四万十流域の文化的景観	下流域の生業と流通・往来	(高知県四万十市)	No.39-05

事例39-01~05 ②

流域市町による「四万十街道ひなまつり」

●行政と住民等の協働による取り組み

四万十街道ひなまつりは、平成18年から実施されているひなまつりで、四万十川流域を人々が行き交う街道に見立てて名づけられています。現在は流域の住民団体でつくる「四万十遺産ネットワークス」が主催しています。

実施にあたっては、津野町、梶原町、中土佐町、四万十町、四万十市、愛媛県松野町、愛媛県鬼北町の7市町が連携・協力しています。各市町では、様々な団体や施設が協力し、ひな人形の飾りつけを行い、地域内外からの訪問客を楽しませています。展示場では、イベントや地元で作られた物品の販売なども行われ、地域の活性化にも寄与しています。

ひなまつり展示会場に携わる住民の声

毎年、テーマを変えて飾りつけをしています。町内外の人が楽しみにしてくれています。また、町内で作られたものを販売し、とても好評なので、これからも連携を進めていきたいと思えます。

団体等情報：四万十遺産ネットワークス
代表 溝渕博彦様 携帯電話：090-8971-0456



船戸地区 (津野町)



民家「おしどりの巣」
(梶原町)



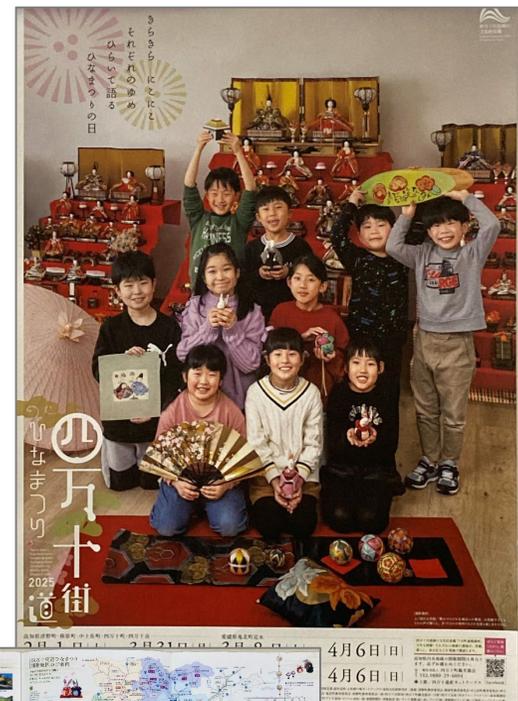
高樋沈下橋(中土佐町)



雲旧都築邸(四万十町)



網代御殿(四万十市)



子どもたちなど、地域住民の笑顔が光る、ポスターとパンフレット

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
目標の共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 確保と運用

⑥ 人づくり

(5) 活用事例

事例39-04 ③

写真コンテストを通じた、文化的景観の魅力の再発見

●行政による取り組み

四万十町内の文化的景観の価値や魅力を広く普及させるため、平成25～26年度にかけて、「四万十川中流域の重要文化的景観 写真コンテスト」を実施しました。

このコンテストは、選定範囲内の四季折々の自然、文化、風土などを題材とし、景観の魅力が作品を見た人に感動を与え、本町の景観保全・活用につながる作品をテーマに募集を行いました。町内外を問わず多くの方々の参加を得て、文化的景観に対する理解や認識を深めることができました。（応募作品数301点）

受賞した写真は、観光ポスターやポストカード、文化的景観の計画書、カレンダーなどに幅広く利用し、四万十川流域の文化的景観の魅力発信に努めています。

受賞者からの声

この地を数十年離れて定年退職後Uターンしましたが、四万十川は昔と大きな変化もなく良好な景観を保っていると感じました。この事業に参加するため、町内の風景や行事を駆け巡りましたが、これまで気づかなかった新たな発見もあり、この魅力ある景観を後世にも繋げていければと感じました。



受賞作品：【大賞】 朝霧舞う



受賞作品：【大賞】 雨上がりの沈下橋(6月)



美しい写真で飾られた整備計画



2016 四万十町景観 Calendar

《2009国選定四万十川中流域の重要文化的景観フォトコンテスト入賞作品》

文化的景観カレンダー

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり